

令和5年第5回奥出雲町教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年5月25日(水)
開 会 16時00分
閉 会 17時00分
場 所 仁多庁舎 3階 301会議室
出席委員 福田教育長職務代理者 荒金教育委員 松崎教育委員

委員会事務局 高尾課長、江角課長代理

教育長

松崎教育委員さんには、新しく教育委員に就任していただき、ありがとうございます。先程もおっしゃっていただきましたように保護者としての立場から様々なご意見を頂戴できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

先ほどは、総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。今後の町の教育施策をまとめていくひとつの大きな指針になるものと思っています。町長が申したとおり、あれで決定ではなく、今後、様々な課題も出てくると思います。今後、また、お知恵を頂戴できればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

参加者3名

※開会宣言 教育委員の出席者数を確認し、会議の成立を宣言

※会議録署名委員 福田委員

これより議事に入ります。

議案第8号 奥出雲町就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱制定について

※資料により説明

事務局

現在、本町が定めている要綱の別表と令和5年度に国が新たに示した表を資料として配布しています。この表のうち、赤い印絵を付けている新入学児童生徒学用品費という箇所の中学校のところについて単価改訂がありました。これまでの6万円から6万3,000円に改めさせていただくという内容です。

この件について、本日ご承認いただければ、本日5月25日から施行し、今年度分の就学援助に係る申請から適用させていただきたいと考えています。

教育長

何かご質問等がありましたらお願いします。

(質疑なし)

教育長	<p>では、承認ということによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>議案第9号 奥出雲町招致外国青年任用要綱の一部を改正する要綱制定について ※資料により説明</p>
事務局	<p>この要綱は、国際交流員やALTの任用に関する事項を定めている要綱です。</p> <p>新旧対照表を資料として配布しております。今回の主な改正は、言葉の言い回しなどの文言の整理です。その他の改正として、第14条(17)に骨髄移植のために特別休暇を取得できるという条項が追加になっています。また、地方公務員の育児休業等に関する法律、育児休業介護休業等、育児または、家族介護を伴う労働者の福祉に関する法律があり、これが一部改正されたことに伴い、この要綱についてもただし書き以降の箇所が追加になっています。</p> <p>これについても本日まで承認がいただければ、本日より施行を行い、今年度4月1日にさかのぼって適用したいと思っています。よろしくお願いします。</p>
教育長	<p>奥出雲町には、2名の該当者がいます。1名は、今年8月で交代する予定にしています。ご質問等があればお願いいたします。</p>
荒金委員	<p>3ページの14条2項の(2)ですが、これは誤字ではありませんか。</p>
事務局	<p>失礼いたしました。誤字です。修正させていただきます。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。文書の確認をもう一度お願いします。</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
教育長	<p>では、承認ということによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
教育長	<p>本日用意しております議事については以上でございます。</p> <p>その他という事で連絡事項がいくつかございますので、事務局の方から説明をさせていただきます。</p> <p>○部活動指導員について</p>
教育長	<p>先般から管理職の面接を行っていますが、働き方改革でワークバランスが重視さ</p>

れている中、特に中学校の方で部活指導に関わりを持ちたくないという教員が増えてきています。今日、明日でこれを解決する事はできませんが、今後、部活動の地域移行を考えていく必要があります。部活動の地域移行として、地域指導員と部活動指導員という2つの枠がありますが、本日は、部活動指導員についてお話しをさせて頂きたいと思っています。

事務局

平成29年4月1日に部活動指導員が制度化されました。部活動指導員は中学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動に係る技術的な指導に従事すると規定されています。

これまでは、外部指導者の活用という事で、外部の指導者に指導をしてもらっていましたが、これはあくまでも技術的な指導のみで大会等で生徒を引率できないという縛りがありました。そのような縛りから部活動指導員が制度化されました。

この部活動指導員の任用にあたり、身分、任用職務、その他を定めた規則の策定、学校設置者及び、学校が部活動指導員に対して部活動の位置づけと教育的義務等について定期的な研修を行う事が必要です。部活動指導員は、担当の教員と連携を図りながら部活動の顧問として技術的な指導を行います。

奥出雲町部活動指導員に関する規則というものを私の方で案として作らせていただきました。主旨としては、町立中学校における部活動の指導体制の充実を図ることによって、教員の負担軽減、専門的な技術等による部活動の充実及び、活性化を図るため、学校教育学校規定78条に規定する部活動指導員について必要な規定を定めています。

指導員の任命は、校長推薦に基づいて教育委員会が任命するという形にしています。この指導員には、1つ目、学校教育に対する理解・熱意を持つ者、2つ目、部活動の意義を理解し、当該学校の運営方針を遵守し、校長、教頭、顧問教師との連携を図り、指導員の職務を誠実に遂行できる者、3つ目、指導種目に関して専門的知識・技能及び、競技経験を有し、安全な指導ができる者という3つを具備した方を任用する想定をしています。任用期間については、年度でいったん切ることを考えており、身分としては、町の会計年度任用職員を想定しています。報酬費用弁償については、会計年度任用職員ということで、その条例に定めることにしています。勤務時間については、部活動の運営方針が各学校にあると思いますので、校長の方で定めていただくつもりです。第8条のところでは、勤務実績の報告ということで、何時から何時まで活動したなど、そのような報告書を出してもらうというようなところを記載しています。また、資料には、指導中に万が一のことがあった場合の保障の面を記載しています。

これらの規則は、すでに規則が制定されている他の市町村を参考に案を作らせていただいています。

事務局

補足です。会計年度と言うと一日務める印象を持たれると思いますが、時給制を想定しております。普段は他の会社にお勤めになっておられて、例えば土日に顧問として部活動指導をするというイメージです。それによって、顧問として土日に部

	<p>活指導に当たっておられる教員の負担が軽減できると想定しています。平日の夕方についてもお勤めが終わった後にご協力いただくイメージです。</p>
<p>教育長</p>	<p>これは案ですが、今後の予定はどのような形になっていますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>中学校の校長等の意見を聞きながらどのような形で進めるか、また、部活動指導員になっていただける方が実際、どの程度掘り起こしが出来るかということもあります。最終的には、中学校からの意見聴取、部活指導員の掘り出し等を水面下で行いながら、見通しが出来た段階で制定できたらと思っています。</p>
	<p>皆様からもご意見を伺いながら進めさせていただきたいと思えます。</p>
<p>教育長</p>	<p>当然ながら現状、部活動指導員として任用することが出来ません。代わりに地域指導員という枠で両中学校のホッケーの指導に体協の職員であったり、横田中学校のテニスの指導に保護者さんであったりに指導をしていただいています。</p>
	<p>昨年度は2回、校長と体協の元山さん、私で部活動の今後にあり方について検討を行っております。現状としては、可能であれば土日の部活動は両中学校合同で行えればと考えております。ただ、平日に関して言いますと両中学校とも交通の面が悪いため難しいと考えております。仮に土日の部活動を両中学校合同で行えた場合、ホッケーは受け皿が何とか作ってもらえると思っております。剣道についても剣道連盟の連名会長に対して協力をお願いをしており、できる限りは協力しますという言葉を受けています。陸上、テニス、バレーなどに関しては、意外と裾が広いので、人材の掘り起こしが出来るのではないかと考えています。ですが、ブラスバンドなどの文化部については問題が残っています。また、大会についてもクラブチームの参加を全面的に認めているものと教員の引率が必須のものがあります。そのあたりの整理も行う必要があります。</p>
	<p>今年も両中学校とも校長が変わっているため、できるだけ早い時期、想定では6月中に会を開いて受け皿づくりを進めて行ければと思っています。子供の人数の減少や教職員の意識の変化などがあり、以前のような部活動はなかなかできないと考えております。今後、そのような動きについてご承知おきをお願いしたいと思っています。これまでのところで何か質疑等はございますか。また、このような方法があるというヒントがいただければ非常に助かります。</p>
<p>福田委員</p>	<p>なかなか難しいと思いますが、土日の部活動にでも支援が入れば随分と違うと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>教員にとっては、土日の部活動と大会が大変なようです。</p>
	<p>大会の参加に教職員の引率が必須などの決まりは、このような制度に対応させるために本来、国がするべきだと思います。そのような環境を整えて行かないとこの</p>

教育長	<p>制度を活かすことは難しいと思います。</p> <p>去年から少しずつ大会要綱の見直しが進んでおり、全国大会は見直しになっています。ですが、中国大会や県大会などの地方大会については、その教育委員会の総会での決定を必要とするため、去年の暮れの段階でも見直しが出来ていない大会もありました。</p>
福田委員	<p>早く環境を整える必要がありますね。</p>
教育長	<p>質疑はありませんか。</p> <p>○教科書の選定について</p>
教育長	<p>代表調査員によって6月23日から教科書についての審査をする予定になっています。続けて、7月18日に代表調査員から調査結果の報告を受けたのち、協議を行い、全一致であればその教科書を採択する流れです。万が一、7月18日に採択されなければ8月8日に再度、採択協議会を開催し、そこで決定する予定です。奥出雲町では、8月が定例会で採択結果を見ていただき、特に問題が無ければ協議会で決定した教科書を採択するという流れになります。そのため、8月定例会は、採択協議会の状況によって変更になります。</p> <p>委員の皆様には、今回検定に合格した教科書を見ていただくことができます。6月中には教育委員会の方に準備をしたいと思っていますので、お申し出いただければと思っています。</p> <p>何か質疑はありますか。</p>
松崎委員	<p>教科書は会社によってそんなに変わったりするのですか。</p>
教育長	<p>文科省が示すのは目標であって、どのような教科書を作るという事は示されていません。そのため、国語であればごんぎつねなどのメジャーな教材を載せているものや載せていないもの、理科であれば実験に用いる植物が異なっていたり、教科書ごとに違いがあります。</p> <p>今年の教科書をまだ見ていませんが、パソコンやタブレットを使う事を前提にしたものもあると思います。QRコードで動画がすぐに見れるようになっているなど、そのような所が各社で対応が変わってきます。</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
事務局	<p>次回の定例教育委員会は6月14日水曜日を予定しておりましたが、議会の一般質問と被っています。そのため、可能であれば次の週の19日か20日の15時に変</p>

更をお願いしたいと思います。

日にちについては、後日連絡をいたしますので、よろしくお願いいたします。

< 次回定例会は6月20日（火）午後3時00分より（予定） >

会 議 録 署 名

署名委員

福 田 亮 雄

教育長

松 田 武 彦